

第2次那珂市環境基本計画の振り返り(平成25年度～令和4年度)

環境目標	評価指標	推移	評価
1. 環境政策推進の総合的な仕組みづくり	①多様な主体間の連携・協働により取り組む事業数(件) ②環境に関する市のホームページへのアクセス数(件) ③市民アンケートによる環境問題に関する関心度	①10年前に比べると、件数は多少減ったが大きな変動なく推移している。 ②10年前に比べると、大きな増加傾向となっている。 ③10年前に比べると、大きく関心度が増した。	目標であった、環境市民会議が平成26年度に設立され、設立10周年となった。この間、アジェンダ21の策定や市民や事業者に広く環境保全の取り組みを普及する活動が行われ、市民の環境への関心度が高まった。 市民向けの環境啓発活動については、第3次環境基本計画にも取組の方向として多様な活動団体などとの協働や連携を掲げていることから、引き続き取り組みを行っていく。
2. 低炭素社会づくりの推進	①温室効果ガスの総排出量及び一人当たりの排出量の平成2年度比(%) ②行政の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量の平成17年度比(%) ③一人当たりの自家用乗用車の温室効果ガス排出量 ④自家用自動車の人口当たりの登録台数(台) ⑤環境負荷の少ない交通手段の利用者数(人) ⑥再生可能エネルギー導入量(kw)	①平成2年度比でみると、各年度で増となっている。 ②平成17年度比でみると、平成30年度までは排出量が上回っていたが、令和元年度から令和3年度は下回るも令和4年度には再び上回った ③平成25年度から令和元年度までは横ばいであったが、令和2年度以降増加した。 ④微増傾向にある。 ⑤平成25年度に比べると減少している。 ⑥年度により新規導入量にばらつきがある。令和3年度は下江戸の太陽光発電施設が稼働したことによる増加	目標であった令和2(2020)年までに平成2(1990)年(331千t-CO2)比▲15.2%の達成できなかった。今後は、2050年のゼロカーボンに向け、市が率先してCO2削減に取り組み、これを市民、事業者へ意識を広め実践してもらえ、計画を策定、周知し、これに基づく具体的な施策の展開を進めていく。
3. 3R行動の推進による循環型社会づくり	①ごみの総排出量(t)平成12年度比(%) ②一般廃棄物/一人1日当たりの排出量(g/人・日) ③家庭系ごみ/一人1日当たりの排出量(g/人・日) ④一般廃棄物/最終処分率(%)	①平成12年度比でみると、平成26年度以外は下回っている。 ②平成29年度以降、増加傾向となっている。 ③年度によるばらつきがあるが、概ね増加傾向となっている。 ④多少の増減はあるが平成25年度と比べると増加している。	平成12年度のごみの総排出量(19,212t)比20%削減を達成することができなかったが、第3次環境基本計画において示した目標値達成を図るため、令和5年度に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき各種取り組みを進め、ごみ減量とリサイクル率の目標値達成を目指す。
4. 自然と共生できるまちづくりの推進	①一人当たりの都市公園緑地面積(m ² /人) ②市民アンケートによる身近なみどりの満足度(%) ③環境保全型農業の推進事例(件) ④エコファーマーの登録人数(人) ⑤耕作放棄地率(%)	①平成25年度から26年度で減った以降横ばいが続いている。 ②平成25年度に比べると増加している。 ③平成28年度に一旦は増えたが令和元年度に減少し以降は低迷している。 ④平成26年度以降減少傾向である。 ⑤平成28年度に減少して以降横ばいである。	引き続き、森林や農地等のみどりの保全を進め、生物多様性に対する関心と理解の促進を図る必要がある。 環境保全型農業の理解とエコファーマーに代わる環境負荷低減事業活動認定制度が令和5年度から運用開始されていることから、この普及に取り組む。
5. 安心して快適な都市環境の保全・創出	①大気環境基準達成状況(%) ②ダイオキシン類環境基準達成状況(%) ③水質環境基準達成状況(%) ④道路騒音環境基準達成状況(%) ⑤公害に対する相談や要望の件数(件) ⑥水質事故件数(件) ⑦大気、ダイオキシンの立ち入り検査(件) ⑧生活排水人口処理率(%) ⑨下水道普及率(%)	①平成27年度以降基準達成できていない状況となっている。 ②平成29年度以外は基準値達成している。 ③基準値達成している。 ④平成25年度と比べると、達成率は上昇していたが、令和4年度は平成25年度を下回った。 ⑤過去5年は50件以上が続いている。 ⑥10年間事故は発生していない。 ⑦立ち入りのない年度もあるがほぼ毎年度立ち入り検査をしている。 ⑧増加傾向にある。 ⑨毎年少しずつ増加している。	生活排水人口処理率及び下水道普及率ともに目標を達成することはできなかったが、引き続き、普及率等の向上に努めていく。 大気環境基準達成状況については、県全体において光化学オキシダントが基準値を超えることがあるため、未達成となっている。市は、光化学スモッグが発生した場合に、速やかに市民に周知し、健康被害の防止を図る。 公害に対する相談・要望件数の8～9割は野外廃棄物焼却に関するものであるため、野外廃棄物焼却の禁止について周知を行い、抑制を図る。
6. 歴史的・文化的環境の保全・創出	①歴史的・文化的施設を利用した人の数(人) ②屋外違反広告物の除去数(件)	①減少傾向にある。 ②ほとんど無い状況である。	第3次環境基本計画における市が行う主な取り組みとして引き続き、文化財や歴史的建造物等を保存していくとともに、良好な景観形成によるまち並みの保全を図りながら、次の世代につなげていく。
7. 環境に関する教育・学習と意識啓発の推進	①出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動数の回数(回)及び受講者数(人) ②アースキッズ事業への参加校/参加者数(校/人)	①年度により増減を繰り返しているが、大きな増加はしていない。 ②市内小学校のほとんどが参加している。	出前講座などの環境教育活動の回数について、目標回数を達成することができなかった。 今後は、第3次環境基本計画、令和5年度に策定した一般廃棄物処理基本計画の普及や、温室効果ガス排出削減の取り組みの必要性の周知などの開催メニューを増やし出前講座や講演会を多く開催して市民の意識啓発を図っていく。

